

+ 輸血情報

【赤十字血液センターに報告された輸血後GVHD - 1993~1996年 -】

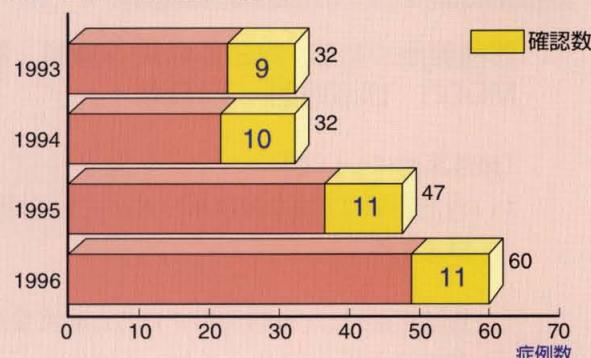
1993~1996年の4年間に赤十字血液センター（以下、血液センター）に報告された輸血後GVHDの件数・内容等の内訳を示します。

●輸血後GVHDの報告件数とマイクロサテライト-DNA解析によって確認された数（図1）

1993~1996年の4年間に、41例（うち2例が院内血）がマイクロサテライト-DNA解析により輸血後GVHDと確認されました。

図1

輸血後GVHDの報告件数とマイクロサテライト-DNA解析によって確認された数

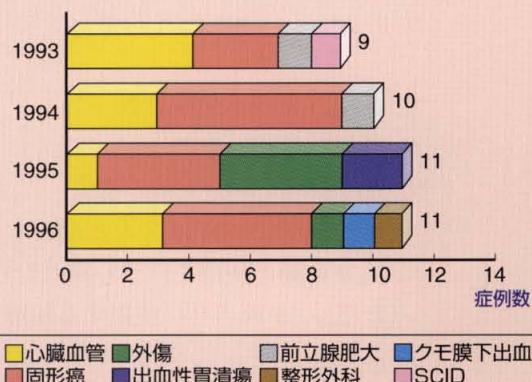


●輸血後GVHDの原疾患の推移（図2）

原疾患では、担癌手術患者、開心術患者での発症が引き続き高く、他の外科系疾患での発症も確認されています。

図2

輸血後GVHDの原疾患の推移



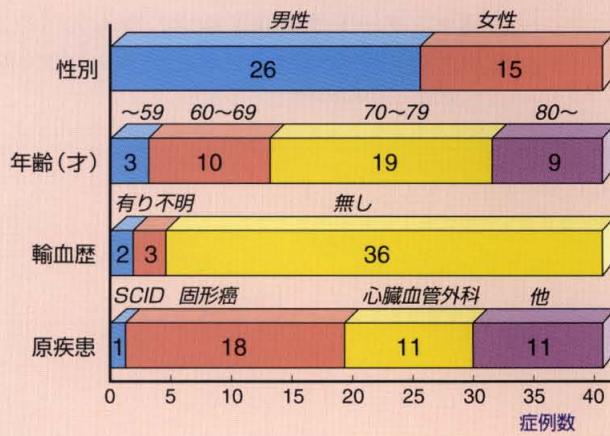
●輸血後GVHDの背景因子（図3）

図3に示すように、高齢者、初回輸血患者、男性に多く発症しています。また、グラフにはありませんが、原因血は赤血球で新鮮なものが多め、確認された保存期間の最長は人全血液で10日、濃厚赤血球で11日、赤血球M·A·Pで10日、濃厚血小板で1日でした（院内で採血した血液によっても2例が発症しています）。

また、白血球除去フィルターの使用例が、41例中5例ありました。

図3

輸血後GVHDの背景因子



輸血後GVHDの予防

- ・輸血の適応、使用血液の選択を適正に行い、不必要的輸血を行わない
- ・自己血輸血を行う
- ・血縁者からの輸血は避ける
- ・新鮮な血液の輸血は極力避ける
- ・放射線照射した血液を使用する（白血球除去フィルターの予防効果は不確実）

ただし、緊急輸血時には患者の救命を優先し、未照射血の使用を躊躇すべきではない。

—日本輸血学会「輸血によるGVHD予防のための血液に対する放射線照射ガイドラインⅢ」より—

血液照射の保険適用

診療報酬点数表 第2章 特掲診療料 第12部 放射線治療

M005 血液照射 110点

(血液照射について)

(1) 血液照射は、輸血後移植片対宿主病予防のために輸血用血液に対して放射線照射を行った場合に算定する。 (平6.3.16保険発 25)

(2) 血液照射料は、血液照射を行った血液量が400ml以下の場合には110点、これ以降400ml又はその端数を増すごとに110点を加えて計算する。血液照射を行った血液のうち、実際に輸血を行った1日当たりの血液量についてのみ算定する。 (平8.3.8保険発 21)

(3) 血液照射の算定は、**次に掲げる患者に対して輸血等を行う場合等医師が必要と判断した場合に認められる**。なお、当該判断に当たっては、関係通知及び関係学会から血液照射についてのガイドラインが示されているので、十分留意されたい。

ア. 先天性免疫不全症患者

イ. 骨髄移植後の患者

ウ. 出生体重1,500g未満の患者

(ただし、生後60日までを限度とする)

エ. 人工心肺の使用を伴う心臓血管外科手術患者

(ただし、手術当日に使用する輸血血液について照射を行った場合)

(平8.4.24保険発 63)

副作用が発生した場合は、直ちに血液センター医薬情報担当者(MR)までご連絡ください。

血液センターでは輸血副作用の原因究明のための検査を行っています。

輸血に用いた血液バッグやセグメント等の保管、患者血液(輸血前・後)の提供等のご協力をお願いします。

日本赤十字社中央血液センター 医薬情報部

〒150 東京都渋谷区広尾4-1-31
TEL:03-5485-6607 FAX:03-5485-7620

■お問い合わせ